

議案第 19 号  
令和 2 年度宝塚市一般会計補正予算（第 13 号）

資料 1 (550) スポーツ施設管理運営事業 指定管理料の損失補てんについて

1 目的 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、スポーツ施設（スポーツセンター・末広体育館、高司グラウンド、売布北グラウンド、花屋敷グラウンド）の臨時休館を実施したことによる、利用料金の減収が発生したため、減収分等について指定管理料の増額を行う。

2 概要

(1) 県からの休業要請期間（令和 2 年（2020 年）4 月 15 日～5 月 22 日）

ア 内容 対象期間中の施設の運営費用（当該期間の指定管理料や他からの補填等で補うことができない分に限る）

イ 金額 1,700,854 円

ウ 対象施設（内訳）

①スポーツセンター・末広体育館：屋内 1,700,854 円

（単位：円）

対象期間中の施設の運営費用	9,872,638
対象期間中の利用料金実績	0
対象期間分の指定管理料	△8,171,784
合計	1,700,854

(2) 県からの休業要請期間とは別に、市が臨時休館を要請した期間

（令和 2 年（2020 年）4 月 1 日～14 日、5 月 23 日～31 日）

スポーツセンター・末広体育館：屋内

（令和 2 年（2020 年）4 月 1 日～5 月 21 日）

スポーツセンター・末広体育館、高司グラウンド、売布北グラウンド、  
花屋敷グラウンド：屋外

ア 内容 休館したことに起因して失ったと思料される利用料収入（休館に伴い不要となった経費を除く）

イ 金額 11,447,385 円

ウ 対象施設（内訳）

①スポーツセンター・末広体育館：屋内 4,737,971 円

（単位：円）

対象期間中の利用料金当初積算額	5,924,850
対象期間中の利用料金実績	0
休館に伴い不要となった光熱水費	△1,186,879
合計	4,737,971

スポーツセンター・末広体育館：屋外 4,128,644 円

（単位：円）

対象期間中の利用料金当初積算額	4,862,905
対象期間中の利用料金実績	△548,810
休館に伴い不要となった光熱水費	△185,451
合計	4,128,644

②高司グラウンド

256,848 円

（単位：円）

対象期間中の利用料金当初積算額	438,014
対象期間中の利用料金実績	△22,840
休館に伴い不要となった光熱水費	△158,326
合計	256,848

③売布北グラウンド

1,178,466 円

（単位：円）

対象期間中の利用料金当初積算額	1,438,366
対象期間中の利用料金実績	△242,000
休館に伴い不要となった光熱水費	△17,900
合計	1,178,466

④花屋敷グラウンド

1,145,456 円

(単位：円)

対象期間中の利用料金当初積算額	1,654,285
対象期間中の利用料金実績	△288,160
休館に伴い不要となった光熱水費	△220,669
合計	1,145,456

(3) 指定管理料増額分 ((1)+(2))

13,148,239 円